

国際婦人関係資料 NO. 2

国際連合社会問題部編
外務省 情報文化局訳

婦人の政治教育

労働省婦人少年局

勞 僑 省 婦 人 少 年 局

婦 人 の 政 治 教 育

國 際 連 合 社 會 問 題 部 編
外 務 省 情 報 文 化 局 訳

はしがき

参政の権利と義務を与えられながら、その重要性を充分認識せず、ややもすれば権利の上に眠り、義務をおこたると云う批難は、我国の婦人に對してのみ与えられるのではなく、新たに参政の機會を得た各国婦人の受ける批難であります。

このパンフレットはこの共通のなやみを取りあげ、その解決のための政治教育の役割をとき、婦人の直面する諸問題の解決をことろみたものであります。

殊に世界女性の地位の向上のため、不斷の努力をつづけて来た国際連合婦人の地位委員会についての解説は、私たちに大きい示唆を与えるものでありますよう

一九五二年三月

藤田たき

本刊行物は United Nations, Department of Social Affairs "Political Educations of Women" —1951— の全文であるが、婦人の政治教育を促進する上に適切な文献と認ねられるもので、第四回「婦人週間」に際し、労働省婦人少年局と協力して一般の参考に供することとした。

外務省情報文化局

目 次

はしがき

文

序	1
一、政治生活における婦人の役割	1
二、婦人と政治とのつながり	4
三、自由と平等に対する婦人の役わり	9
四、婦人と民主政治	10
五、政府に対する婦人の影響	11
六、婦人と政党とのつながり	12
七、婦人の投票と立候補	13
八、婦人と国際連合	14

各国民の同様及び自決の原則の尊重を基礎とする各国間の平和的且つ友好的関係の為に必要な安定と福祉を創造するために、国際連合は次のことを促進しなければならない……人種、性、言語又は宗教にかゝわらずすべての者の人権及び基本的自由の尊重及び遵守。

（国際連合憲章第五十五條）

序

このパンフレットは、国際連合婦人の地位委員会のもとめによつて作られたものですが、この委員会の委員である各國政府代表ばかりでなく、婦人の政治教育に大きな関心を持つてゐる各國の非政府機関の代表たるもの要望にも応じるものであります。

最近選挙権を獲得した婦人達の直面してゐる問題は、国により、文化によつていろいろ異つてゐるので、それ／＼の事態にぴたりあてはまるようなパンフレットを作ることは不可能です。そこでこのパンフレットは、それ／＼の国や地方の特殊事情に適応する他の資料と併せ用いるようになります。しかし乍ら、はじめて參政の権利と機会を与えられた婦人のすべてが直面する一定の共通な問題があるので、このパンフレットはこれらの諸問題の若干について検討し、特定の場合にも適用出来るような示唆を与えるとするものであります。

一、政治生活における婦人の役割

世界の人口の半分以上は婦人であり、又多くの国々もその人口の半分以上は婦人であります。国際連合や多くの近代国家の政府は、正義と平等の理想の実現に努力していますが、この理想的の下では、婦人は家庭生活においても社会生活においても、男性と平等に権別と義務を分担しなければなりません。

この思想から、家庭のメンバーとして、財産の所有者として、又市民として、婦人にも平等の権利を与えるとの要求が生じるのですが、このパンフレットでは、市民としての婦人の権利と責任について述べることに致します。

この点については誰もがすぐに選挙権や被選挙権を思ひうかべることと思います。婦人のもつている権利の中でも、これは自分の国の政治に参加するため最も重要な権利であります。

自分たちの代表をえらんで議会で政治や社会の問題を決定させたり、自ら議員としてこの決定に参加したり、又はその他の方法ですべての人々が自分の国の政治に参加しなければならないといふ思想はすでに人類歴史の初期に現われましたが、この思想はその後長い間忘れられていて、男子の場合についてみても、漸く最近になつて再び現れてきたのにすぎません。十八世紀末以降、

この思想は急速に多くの国々で支持されてきましたが、二十世紀初頭までは、こういう権利を婦人にまでおよぼすことは、実現はおろか、殆んど眞面目に論議すらされなかつたのであります。

こうしたことを見るに、最近五十年の間の進歩の程度がはつきりわかります。一九〇〇年には、六十ヶ国は、婦人に政治上の権利を与えていたのはありませんでした。しかし一九五〇年には、六十ヶ国が男女と平等に、又は制限つきで、婦人の政治上の権利を認めており、僅かに十五カ国が婦人に政治上の権利を与えない国として残されているだけでした。

婦人参政権獲得のため、たゆまぬ活動をつづけた婦人開拓者の努力や、同じく正義と平等の精神をもつた男子の援助によつて、婦人は男子が政治上の権利を得るのに要したよりもはるかに短い期間の中に、その目的を達成したのであります。

これらの権利はたゞ飾つておくだけでは十分でありません。市民としての義務を果すためには——例えは投票などによつて——政治のことや、國家の機構、国民の権利、及び自分達の生活を規定している法律などの要点について、或程度の知識を身につけることが必要です。婦人が男子と同等の立場で或いは競争し、或いは協力して、市民としての義務を果してゆくためには、政治教育が必要であります。社会生活において、男子は参政権獲得の長い歴史を通じて、休当たり式に、又はもつと組織的な方法によつて、経験と政治教育——理論と実際の——を身につけたので

す。今や新しい大きな責任を負うことを期待されている婦人は、社会生活に必要なすべての技術を利用して男子と協力してゆかなければならぬことがあります。

更にもう一つ注意しなければならないことがあります。殆んどすべての国々で、婦人は男子と平等の政治上の権利をもつていますが、果してその権利を男子と平等に行使しているでしょうか。賢明に用いているでしょうか。又そういう能力があるでしょうか。又自分達の最大の能力をつくして行使しているでしょうか。多くの国々において、これらの質問に対する回答は「否」であるようです。

いまや権利は存在しております。しかしそれは充分には行使されていないことが多いのです。その理由は、或は古い伝統が婦人が権利行使する邪魔をしているためであり、或は婦人が、これらの障害をのりこえてゆくのに必要な知識や手段を持つていないためかも知れませんが、多くの場合は婦人が、自分自身の政治上の役割がどれ程重要なものであるかを、未だ把握していないからであります。これによつても政治教育がいかに必要であるかがわかります。婦人が法律的に現在もつてゐる政治上の権利を実際に行使できるようにすることが必要であります。

二、婦人と政治とのつながり

主婦として、母親として、労働者として、或いはこれらすべての資格において、婦人はしばしば自分達が、日常の生活で出あういろいろな問題を当然のこととして気にとめずに過して居ります。通りを歩いて店まで買物に出かけたとします。その時、自分の息子や娘が勉強している学校のわきを通ります。朝又は夜の食事のため、食料を買い、きつと帰りはバスで帰ることと思ひます。

それでは学校は誰が建てたのでしょうか。労働者であります。では誰が建てる決めたのをしようか。恐らくあなたの方の住んでいる市や村の役所が決めたことと思ひます。

学校は何が行われているのですか。先生たちが子供たちに知識を授け、行儀作法を教え、古い世代の技術を伝えて、子供達が次の時代を繼いで行くことができるよう、身心を育てているのです。では誰が先生にそういうことをさせているのでしょうか。恐らく國家が、子供達すべてに無料で義務教育をうけさせ、先生達に俸給を支払つてゐるのでしょう。又地方公共団体によつて任命された教育委員会がその活動を監督し、更に地方又は中央の政府が、学校の建築や維持のために資金を充ててゐるのでしょう。そしてその資金は男及び女を含めた国民が払つた税金の一部なのがあります。

あなたの買う食料は關稅をかけられて、(又は無稅で)、外国から輸入したものかも知れません。

又それを食べる人々の健康を考えて政府が品質検査を行つてゐることもあります。又非常の場合には、すべての人に一定量の食料を与えるために、政府によつて最高価格が設けられたり、割当制がしかれたり致します。

あなたの乗るバスは民間会社の経営するものかもしれません、公共事業として、市の経営が適當と思われるときは、市で經營することもありましょう。

毎週、あるいは毎日、町へ出て行くと何時でも、あなたは買物やその他の行動を通じて政治とながりをもつのです。政治は、いろいろの面で、あなたを助けたり、あなたの自由意思に任せたり、又あなたがやりたいと思っていることに反対したりします。或時はあなたに何かを与える、又時にはあなたから何かを取り上げたりするのです。

国民の意志に基盤をおいていた政治を、私達は民主的な政治と呼んであります。この国民の意志は、ある特定の問題に関する一般投票の形で直接表わされることもありますが、——わずかに数ヶ国が、この規定をもつています。——国会や、地方議会の代表を選出することを通して間接に表わされます。これらの議員は、あなたに代つて討議したり、決議したりしているのです。何故ならばあなたが選挙に参加したからです。こういう制度は、民主主義国においては、代議政治制度と呼ばれ、現在最も普通にみられる制度であります。何となれば、国家にしても、府県にし保護するために、単独で闘うことにもなるのです。

ても市町村にしても、余りに大きいものなので、国民が絶えず、直接に參加することは不可能だからです。

男子と女子は、多くの場合、共通した意見や利害をもつていていますが、他方、家庭内の仕事や、労働市場における権利、子供を教育する方法等のように、男女が意見や利害を異にする経済上、社会上、政治上のいろいろな問題があります。それで、婦人は、投票を行つたり、選挙に立候補したり、公職につくため努力したり、その他広汎な分野において両性の権利のため、よい政府を樹立するために男子と共に闘うとともに、婦人として政治機構や国民の生活に働きかける権利を保護するために、単独で闘うことにもなるのです。

三、自由と平等に対する婦人の役わり

あなたは某国の国民です。他の人は又他の国の国民です。あなたは自分の國に對して愛着を感じています。そして、自分の國であなた自身が幸福な生活をするとともに、あなたの同胞が繁栄することを望んでいます。また、すべての国を包含した國際社会があり、この國際社会の中で平和なそして調和のとれた関係を維持することが一つの國の市民としてのあなたの幸福の基礎に太るのだということも忘れてはおりません。あなたはあの恐しい第二次世界大戦の後、一九四五年

に国際連合が誕生したことを御存知のことと思ひます。これについては他の章で述べることとします。

あなたは同胞と共に、あなたの国の市民社会の福祉の増進の仕事に参加していますが、この仕事を達成するためには、自分の国についての知識が必要であります。あなたは自分の国や、町や村の名称や境界を当然のこととして考え、昔から都市には市長があり、首都市には常に政府がおかれていると考えがちです。しかし、これらの中にはすべて人々——あなたのような——の努力の結果発展したものであり、その努力の主な歴史となつたものは、すべての人間が生れつきもつてある自由を愛する心だつたのであります。或時は、国民が、その絶対権力をもつ統治者から、若干の権利を力強くして獲得しましたが、それが時のたつにつれて拡大され、終には自由な民主的な統治制度に発展しました。この制度は、男子にも女子にも、身体の自由とか、信仰の自由とか、結社の自由等の基本的な自由を保証し、また、定期的に公正に行われた選挙によつて表現される国民の意志に基くものであります。また他の場合は、外國との支配闘争の結果、國家が誕生しました。即ち外國との支配闘争の結果、独立国となつたのです。外國の支配から脱するのと新生国家の国民の自由が保証されることが同時に起つた場合もありましたが、ある時は国民が国の独立後にそういう権利を獲得するため、努力を払わなければならぬ場合もありました。自由と民

主主義への動きが、順調に発展した場合もあれば、起伏や波乱にみちた場合もあるのです。あなたが自國の歴史を更に深く学んだ時、あなたはこういう歴史の流れの中で、自分の国がどの辺におかれているのかを見定めることができるでしょう。

婦人が、身体の自由や經濟上の権利とは別の、選挙権や、被選挙権や、公職に就任する権利等の、いわゆる政治上の権利を獲得するということも、この自由と平等への前進の一歩をなすものであります。もはやあなたはこの戦いの対象ではなくて、主体であります。あなたは公共の問題について発言権をもち、すべての問題に自分の意見を述べることを求められているのです。あなたは自分の國の政治に参加するより大きな自由を獲得したのであります。また男子と平等の立場であなたの國の将来を形づくつて行く任務を与えられているのです。又あなた自身やあなたの家庭及び國家に対する多くの責任を負わされているのです。

こういう責任を果すために、婦人はいろいろな問題をよく知らなければなりません。多くの権利をもつことは又多くの負担を負うことです。婦人がその権利をどのように用いるかによつて、自分自身の生活ばかりでなく、国民全体の生活、ひいては、全人類の将来にも影響を及ぼすのです。より多くの自由と、より高度の生活水準のための戦いに、婦人は今や男子と肩を並べて進んでいますが、彼女たちによせられた期待に背かず、又男子とは別に新しい任務を遂行しようとす

るならば、婦人は更に多くの事を学ばねばなりません。

四、婦人と民主政治

婦人が、自分自身のために、又国家のために國の政治に貢献しようとするには、自分の國の制度について多くのことを学ばねばなりません。世界のすべての國の制度は同一ではありません。歴史はいろいろな國の國民にそれ／＼がう道を歩ませたのです。あなたの國の制度がよいものであるとしても、その制度と異つて他の國の制度が必ずしも悪いとは限りません。又或る国で満足に運営されている制度を他の國に應用してみても、同様によい結果が生ずるとは限りません。

あなたは、もちろん自分の國の政治機構に一番関心を有つて居られることと思います。この点については、世界共通の原則がいくつかあるのです。自由と平等ということについて既に述べましたが、この理想を実現するためには力と勇氣をかねそなえた人が必要です。しかしいかに強くて勇氣のある人でも、たゞ独りの力では、この理想を実現することはできるものではなく、人々が自発的に團結した時にはじめて強い力が生れるのです。例えは生産者や消費者の組合では、男子も女子も同じように經濟の生産性を高め、品物を適正に分配し、消費者の欲求を十分充たすよ

うに努力していますし、労働組合では、男女の組合員は、一そろよい労働條件や、社会保障や、工場の安全や、衛生のために苦心しています。又、P・T・Aでは、男親も女親も、児童の教育の改善のため努力していますし、婦人団体は、これらすべての問題を、婦人の権利と利益の保護、助長という特別の觀点からとりあげています。こうした團結の例は枚挙にいとまりませんが、皆さんもまだいろいろ御存知のことでしょう。

更に、政治に対する知的な聰明な態度は、婦人と男子が共々にもつている希望を実現させるための基盤です。そして、國民の権利と自由を維持し、拡張し、保護することは、民主的な政府の任務であり、そういう権利を侵さないことによつて、多くの場合、政府はその職務を最高度に果たすことができます。政府は國民がよりよい生活條件や、多くの食糧や、充分な家屋や、改善された労働條件等に対する希望をもつことを激励するようにならなければなりません。政府は法律を制定するばかりでなく、法の適用を監視し、この法律の施行の任に當つている人をはじめ、一般國民がこの法律を遵守しているかどうかについて注意しなければなりません。

あなたの國には上級下級各段階の政府機關があり、あなたはそのいずれに対しても自己の役割を果さねばならないという場合もあります。例えは連邦國家の場合です。この國家は多くの國から構成されており、多くの場合それ／＼の國の人民が連合し、共同の國家を創設しようと決定す

ることによつて出来た国家です。

このような国家では、夫々異つた管轄権を有する連邦政府と、州政府があります。一般に連邦政府は、外交問題や、陸海軍、貿易商業等の問題を処理し、州政府は民法や刑法、教育、社会保障等に対して責任を負っています。

その他の国は、單一國家といつて、これはたゞ一つの政府が頂点にもうけられ、それが各政府機関の全活動の中心となつてゐる国家のことといいます。あなたの国がこの中のどの型に属するかは容易におわかりのことと思ひます。

しかし乍ら、このほか更に考察しなければならない機関がたくさんあります。即ち、大小の地域単位として、州とか郡とかがあり、そのそれへに特別の権限と職能をもつた、地方政府があるのです。それが学校を運営したり、水道を管理したり、病院や、交通を管理したりします。これらの活動が、あなたにとつてどれ程大切なものかはおわかりのことでしよう。市や町には市会（又は町会）、教育委員会、保健委員会、厚生委員会がおかれており、これらの仕事に対してもあなたは深い利害關係をもつてゐるのです。これら機関の組織は国によつて異つていますが、今あなたに必要なことは、あなたが公けの席で討議したり、決定したりする権利と責任のある問題について少しでも多くのことを理解するため、國の中央政府や地方政府についての基本的な知識をうることでしよう。

世界中の政府の組織はこのように異つていますが、その政府が果して民主的であるかどうかをたしかめるためには、ある共通の基準があります。即ち、政府のすべての機関が国民の意志に依存しており、国民の意志を眞剣に表現するような選挙を定期に行う義務を果してゐるものであるかということです。この定期の選挙は現在高い地位にある人々が、今なお国民の信賴を得てゐるかどうか、議会、市会、委員会等の構成が、争論を反映してゐるかどうか、或いは、国民は変革を望んでいるかどうかを知るために行われるものです。国民がこのような権利をもつていない国には眞の民主的政府は存在しません。さらに又、各々の国で人口の半数を占める婦人が、政治上の権利を獲得するまでは、眞の民主的政府は樹立されえないといえます。何となれば、民主的政府とは国民が力をもつ政府であり、国民の一員として婦人も男子と同様の権利をもつてゐるからであります。

五、政府に対する婦人の影響

婦人に選挙権や被選挙権が与えられてから、婦人の新しい活動分野が開けました。婦人は自分の投げる一票によつて自分の國や、州や、町の運命に影響を与えます。又国会議員や、市會議員

又はその他の公職に選ばれゝば、ひろく国民に奉仕すると同時に、特に婦人に關係の深い権利や利益を押進めるという重要な役割をもつのです。

そこで、あなたは自分の國の憲法をよく知らなくてはなりません。憲法は、すべての権利や義務の基礎となり、各政府機関の権限を定めた基本法であります。あなたはまた選舉でえらばれる各種の機關についても知らなければなりません。又多数決によつて法律案を通過させたり、法律の実施を監督する議会が「院制か、一院制かについても知らなければなりません。あなたの國では、國の最高の執行機關として大統領を、國民が直接に、あるいは國會議員が選挙することになつてゐるかもしれません。又國の元首は選挙によらず世襲的な君主をおくこともあります。この君主の権力が、國民によつて選挙され監督されてゐる政府機関にうつされている場合は、君主制度と民主主義政府は両立出来るわけです。

あなたはいろいろな形態の、政府機関に遭遇することと思います。即ち、議会とか、國会とかいろいろの名称でよばれる立法府と、総理大臣とその内閣から構成される行政府がそれです。内閣は議会又は大統領（國民や議会により選挙され、議会の同意により、又はこのようない制限なしに、主要な顧問たちを任免する権利をもつ）の信任によつて存立しています。

あなたは、上位の執行機關からの指令をうけている特別な行政機関を知つてゐるでしよう、こういう行政機構の一部として、そこでは労働問題や、税務や、社会保険等々、あなたの、時に知らぬる事柄を処理していきます。こういう役所は中央、府県、地方といふように幾つの段階に設けられていることもあります。また一つの段階だけのこともあります。又あなたは裁判所で裁判官が判決を行い、しばく素人の判事がこれをたすけることや、又陪審員のことなどを知つてゐることと思いますが、あなたも、将来、國家のこの部門の活動に参加を要求されることもあるでしよう。

以上で、國の活動のあらましについてみましたが、民主主義の下では、立法、行政及び司法の三権に國民の意志が明示されており、通常は一人の人や、一國の人々に余り大きな権力を与えないよう、又國民の意志が、圧倒的な力を保つよう、この三つの権力は互に独立に組織されています。しかし又或制度の下では他の方法がとられています。あなたは、自分の國の憲法や制度を研究することによつて、國の組織についてのはつきりした観念を得ることでしよう。そしてまた憲法を起草し、制度をつくつた人々が、なぜこの制度を選んだか、という理由をも知ることができるでしよう。彼等の行つたいろいろな決定については、あなたは賛成の場合もあり、不賛成の場合もありましよう。学校、裁判所、公共保健事業、福利事業等において行われてゐることにも好ましいものもあり、好ましくないものもあると思います。あなたは最初の印象をよく吟味し、

自分の考えが正しいかどうかを事実にてらして検討する義務をもつてゐることを忘れてはなりません。その上で自信をもつて発言し、正しいと信じたものに投票しなければなりません。

六、婦人と政党とのつながり

わたくし達は、先ずもつて個人であり、個人としての権利を保持することを望むものです。けれど家族や、社会や、国家の一員となることなしには誰も生活してゆくことはできないのです。家庭の中にも一定の権利や義務があり、お互いの助け合いや、いろいろな決定が必要です。これはやさしいことのようですが、時には難しいことです。国家とれば、人々の数が増えるだけに難しさも増してきます。家庭におけると同様、わたくし達は国民として、一定の行為の規準に従わなければなりません。そこで、この一般的な規準を法律という形に作つて、行政官がこれを施行し、裁判官がそれによつて裁判を行うようにするために、議員を選挙したり、政府を作つたり、行政官や裁判官をおいたりします。

人は国民として、あるいは町や郡の住民として、それぞれ違つた考え方や利害をもつて居ります。野蛮な時代には、この遠いから生ずる紛争は力づくで解決され、強い者が弱い者を圧迫しました。文明の社会では、同じような意見や利害関係をもつている人々が集団を作り、違つた意見をもつている人々に対して、自分達の考え方のよい点を納得させようと努力します。政府の形態、国の組織、国民の権利、対外的、対内的政策上の問題に対する態度、行政部内の人々の義務遂行能力、国の経済活動の生産物のうちから労働者が取得する分け前、不遇な人々に対する援助、領主と借地人、地主と小作人の関係、これらの問題はすべて国の政治に含まれる問題であつて、いろいろ／＼と人によつて意見が相異し、はげしい議論の闘わされる問題であります。

どの国の政党も、見解についてたたかうために、結成されたものです。政党は、あなたに働きかけ、あなたの支持を得ようと努め、各種の機関に対する候補者を指名したり、パンフレットやポスターによつて宣伝したり、候補者の選挙運動を行つたり、その政党の主義主張のよい点を納得させるために講演者を國中に派遣したり、ラジオで呼びかけたり、毎日毎時スローガンをくり返したり、選挙の日にはあなたの家にまでやつてきて、あなたを投票所まで送り届けたりするのです。

あなたは、各政党の主義主張の良い点を判断し、各政党の状況を評価した上で、どの政党を支持するか決めなければなりません。人によつては、ある政党の政見や綱領を正しいと確信してその政党に入党するかもしません。又或る人は政党というものは、昨日は正しくとも今日は誤る場合もあり、或場合には正しくもある場合には正しくないものであるという考え方から、政党に

は入らず、その場合々々に応じて是非をきめる権利を保留するという態度をとるかもしません。

他のすべての制度におけると同様に、婦人が政党で顕著な地位を占めていることは稀です。政党は固定したものではなく、その指導者や綱領や、その行動の基礎にある理想は変化するものです。数多くの婦人が政党に入れば入るほど、婦人が党の指導層に与える影響は大きくなり、従つて、更には候補者の選出、議会の構成、そして遂には政府に対しても大きな影響を与えることになるわけです。婦人が高い地位を獲得することは、必ずしも重要なことではありませんが、大切なことはそういう地位に任命された人が、必要とあれば、婦人の平等の権利の擁護のために働くつてくれるよう依頼することです。

政党は理想とその実現のために努力するばかりでなく、特定の経済的、社会的な利害のためにも闘うものです。政党はその理想と利害とを調和させることができた時に、成功であり、もしも掲げる高遠な理想が一般の要望に応じなかつたり、又政党が利己的な人々の特定の利益のみに注意を払つたならばこの政党は失敗です。政党には現状維持を最善とする政党、国の進歩が急速すぎたと考え、急に廢止した以前の制度の復活を主張する政党、眞の進歩を確立するためには中道を進まねばならぬとする政党、あるいは革新的なことを行わねばならないという政党、といふ点も検討することが必要です。

うようにいろいろな政党があるわけですが、あなたは、あなた自身一番賛成できる政党に入ればよいわけです。この際特に大切なことは、その党が立派な政府をたてようとする態度があるかどうか、責任ある民主的な指導が行われるかどうか、さらに基本的な権利と自由の保護の点、国民生活水準の改善に対する配慮の点、青少年の教育施設の改善についての党の態度、これらの点についてよくみきわめる事です。政党に参加したり、又はそれを支持することを発表する前に、あなたは、その政党が、家庭、社会及び国家における婦人の平等の権利に対するどのような態度をとっているかという点も検討することが必要です。

又あなたは、政党ばかりでなく、あなたの経済的、社会的利益を保護する団体として労働組合や、農業会や中小企業家の団体、その他特種な目的と利益のための各種の団体があることを御存知のことと思います。これらの団体の事業が、自分達の経済上の利益に合致すると思つた婦人は、それに参加しましよう。それはひいては、その団体の指導層に婦人の影響を及ぼすことになり、婦人に関係ある問題が無視されるのを防ぐことにもなるのです。

七、婦人の投票と立候補

あなたは周囲の人々いろいろの事柄を観察して、婦人は選挙権をもつてはいても、このよう

左小さな力で何が達成できるだろうか、という疑惑をもたれることと思います。いかにも婦人は参政権をもつていています。しかし実際は議会においても行政機関においても、又裁判官や、市会議員や、その他の委員についてみても、重要な地位は皆男子が占めていることに気づかれるでしょう。また、たまたま婦人がそのような高い地位を占めているのを見ると、むしろ例外として驚くでしょう。又選挙の時にも、婦人よりも男子の方が投票する人の多いことがしばしばあります。

右のようなことは、いづれもおそらく事実でしょう。しかし、それらは何を証拠立てるものでもありません。あなたはまだ新しい時代のはじめに立っているのです。新しい権利と義務の行使ということは生々しいことではありません。しかしこのはじめに困難はつきものです。あなた一人の力では弱いように思えても、あなたと同じ権利を行使する何百万何千万の婦人と力を併わせるならば、その力は決して弱いものではありません。そしてあなたが、その権利を用いなければ、それだけあなたの方の力は弱くなり、それをよく用いれば用いる程、あなたは強くなるのです。あなたの現在の立場は、大多数の男子が権利を有なかつたころの立場と大差ないといえましょう。以来男性がしてきたようにあなたは、その権利を充分に行使するために自らを教育し、あなたの声と行動によつて正義の味方とならなければなりません。

事実、重要な地位は大半、男子が占めて居ります。しかしながら、国民たる権利行使する結果として、多くの国々におけるように、この事実は変えることができるのです。五十年前までは婦人が裁判官になるということは考えておかしいことでしたが、今では多くの国でどんどん婦人裁判官は例外でなくなつてきています。五十年前には公立学校で女教師が男の子を教えることに男子は反対したものでしたが、現在では小学校や中学校の教師の大多数が婦人で占められている國もたくさんあります。少し前までは婦人議員とか、専門的な職業についている婦人とか、婦人実業家等といえば奇異に思われましたが、今日ではあたりまえのこととなつてしています。そしてこれは自由と平等の理想の実現に努めた男女の献身的努力の賜物です。あなた方は権利を与えた今、あなたの前の世代の人々が、その時代の人々と、後に来るあなたのためにつくしたように、あなた方もまた自分でのため、そして又あなたの息子や娘のためにつくす義務があるのです。成否の鍵はあなたの手に握られているのです。

町の出来事はよく分りますから、地方公共団体はあなたにとつて最も身近な機関でしょう。地方政治についてあなたはなすべきことは何か、改善しなければならない悪い点は何かということがわかつています。あなたの周囲には、あなたの市に関する仕事を担当している人々が居りますが、これらの人々についてあなたは、更にその職に止まるべきであるとか、更に大きな責任をも

たせなければならないとか、又は他の人を代えた方がよいとかいう意見をもつてていることと思ひます。又自ら或地位についてみようと思ふこともありましよう。まわりの人々が、あなたをある地位に適当だと云うこともありましよう。またあなたは、児童收容所、不具者の指導厚生、老人や病弱者に対する福祉事業等の監督を援助することを選ぶかもしません。又政治問題に通じるに従つて、積極的に政治に関心をもつようにもなるでしよう。はじめの間は、個人的な経験とは遠遠い国家的な問題について、判断を下すことは、あなたにとつて難しいかもしませんが、時間がたつとともに、更に多くのことを学び、経験を積むことによつて、だん／＼容易に判断がつくようになるでしよう。

あなたは選挙権を行使するに当たり、或程度の政治的、技術的な事項を知らなければなりません。たとえば、何人の議員を選舉するのでしょうか、高い地位の人々から圧迫を蒙ることのないように秘密投票が行われているのでしょうか。又あなたが投票する時何らかの方法であなたの安全は保証されているでしょうか。どういう機関について選挙をするのでしょうか。どのような地位は任命するのでしょうか。過半数の票又は最多数票を獲得した候補者だけが当選する小選挙区制がとられているのか、それとも得票に比例して候補者の当選の定まる（比例代表制）の大選挙区制度がとられているでしょうか。投票や立候補の最低年齢は何才でしょうか。投票権をも

たないのはどのような人々でどんな理由によるのででしょうか。得票数の計算や当選者の発表に当たり、不正や虚偽を防止するため、どんな措置がとられているのでしょうか。金錢や賄賂など、経済力による圧迫が、個人の自由選択に加えられないように、どのような制限や禁止が課せられてゐるでしょうか。

選挙法やその他の関係法規がこれらの質問に回答を与えています。そういう法規は機関の違うに従つて異つていますが、どの法規も、眞に国民の意志を表明させるために欠くことの出来ない一定限度の規定を含んでいなければなりません。即ち、選挙の結果が国民全休の意志の眞の表明であることを期すために、選挙権はすべての人が平等に享有し、秘密投票により、定期的に行われ、投票者は自由に候補者を選び、自由にその意見を述べることができるというような規定が必要なのです。そして婦人に対してはいかなる差別もつけはなりません。婦人は男子と平等の立場で投票したり、立候補したり、選挙管理委員になつたりする権利をもたなければなりません。

八、婦人と国際連合

戦争で荒らされた世界に人権の尊重はありません。このことは他の、最も広い意味における権利や自由についてもいえることで、特に婦人の権利については眞実です。全世界の男子も女子も

平和を切に望んでいます。戦争は測り知れない程の多くの価値あるものを破壊しますが、その中でも、何ものにもかえがたい最も価値あるものは人間の生命です。戦争は数百万の家庭から愛する者をうばい去り、広汎な地域にわたつて、人々の生活を根こそぎにし、広大な領域をじゅうりんし、耕やされた畠を塵土と化してしまいます。

短い期間の中に、二度にわたつて世界大戦があつたり、男女が身心をしばつて長い年月をかけて築きあげたものを、僅かの間に荒廃に帰せしめました。この両大戦の後に、世界の人々は力を合せて、このような恐しいことが再び起らないよう、国際的機関の創立に懸命に努力しました。このようにして、第一次世界大戦後には国際連盟が設立されました。この機関は戦争の防止に成功しませんでしたが、この不成功のため、戦争が防止しうるものであり、又防止しなければならないものであるという信念を人類は失いませんでした。第二次世界大戦終了前に、既に国際連合憲章の前文に、「われわれの生涯中に於て二度まで、言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の慘害から、将来の世代を救い………寛容を実行し、且つ、善良なる隣人として互に平和に共存し、国際的平和及び安全を維持するために、吾等の力を合わせ………」とその決意を宣言した時

はつきりと、その進むべき方向を理解したのであります。

国際連合憲章は、一九四五年、アメリカ合衆国、サンフランシスコで採択され、現在、世界の国々の殆どすべてに近い六十カ国が加盟して居りますが、この憲章の中に婦人の権利についての規定があるのです。憲章起草者たちは、婦人の権利は、人権と基本的自由の体系中、不可欠のものであり、それなしには、平和を保持し、人類の進歩を達成することは出来ないと考えたのです。

第二次大戦に先だつて、侵略的な国家の支配者が、他の国に戦いをいどむ前に先ず自国の国民の基本的権利を侵害し、政治上、人種上及び宗教上の残酷な迫害を行つたことから見て、人権の保護と平和の維持の間に相互通接する関係があることが誰にも明らかになつてきました。国際連合はこの関係を認め、憲章の中に「基本的人権、人間の尊厳及び価値、男女の同権、及び大小各国の同権に関する信念」を確認し、「人種、性、言語又は宗教に関する差別のない、すべての者のための人権及び基本的自由の尊重と遵守」を諸国家間の平和的、友好的な関係のための一つの條件として宣言しています。更に全加盟国はそれ／＼この目的達成のため、国際連合と協力して、共同及び単独の活動を行うことを誓いました。男女間の政治上及び経済上の平等を含む人権と基本的自由の遵守は、かくして国際的關心事となるに至りました。婦人は、国際法の保護の下

に世界的な規模で、その権利を助長し保護するための手段を国連憲章によつて与えられたのです。

国際連合は、新しい戦争の危険信号となるかもしないような、歴然たる人權侵害とたがうばかりではありません。国際連合は、人類の大なる敵であり、またしばく戦争の原因となる飢餓、疾病、貧困及び無知と闘うこととを約束し、また信託統治下におかれているアフリカ、アジア及びオーストラリアの一帯の地域の行政を監督します。このようにして国際連合は、国際間の平和と安全を助長し、これらの地域の住民の進歩をはかり、自治又は独立へ向わせることが憲章に定められています。

国際連合は、非自治地域を統治している大国が、これらの地域の住民（世界の人口の十分の一に当る）の福祉を最高度に助長するという義務をどのような方法で果してゐるかについて、報告を受理したり、批判したりします。

これらすべての事業を遂行するために、国際連合は、多くの機関を通じてその職務を果していますが、その中でも総会は最高の機関で、全加盟国が平等にこれに参加しています。安全保障理事会は平和の維持と侵略防止について最も大きな責任をもつ機関で、この理事会の常任理事国（中国、フランス、ソヴェト、イギリス及び米国）が意見の一致をみず、平和に対する脅威、平和の破壊、侵略行為を阻止するのに失敗した場合にのみ、この任務は総会によつて処理されることがあります。設立以来の短い期間内に、国際連合は紛争の調停や仲裁に何度か成功して居ります。例えば、パレスチナ、インドネシア及びカシミールの紛争における、国際連合の停戦要求は尊重され、また他の地域においても国際連合の好意的なあつせん、交渉へのよびかけ、監視活動などが行われたために緊張が緩和し、解決への道が開かれました。又侵略行為に対処した例としては、国連は一九五〇年六月、北鮮軍の南鮮攻撃に対処するため、安全保障理事会の要請により軍事行動を起したのであります。

更に国連憲章によつて、経済社会理事会と信託統治理事会の二つの機関が設置されています。

信託統治理事会は、信託地域の住民の社会的発展に留意し、特に婦人の地位の向上、婦人の権利獲得の実現、生活水準の向上の必要を、それらの地域を統治する国に対して強調しております。

しかし、私達にとって、特に關係の深いのは、国際的な經濟、社会、文化、保健等の広範な分野における機能をもち、人權の拡張のために廣汎な活動を行つてゐる経済社会理事会であります。

経済社会理事会は、総会の権威の下にあつて、多数の委員会をもち、又多數の専門機関の援助によつて国際連合が、国際的社会的及び經濟的協力という世界史上最も遠大な計画を打樹てるのを助けています。人類の三分の二にあたる後進国の人々は、貧困、飢餓、疾病及び無知の状態の

中で生活していますが、これらの後進国に対する技術援助計画がいかに重要であるかということは、すべての婦人が理解しています。これらの国々の自立を助け、戦争の主な原因となる悲惨な生活を排除するために、専門家の援助を与えることが国際連合の技術援助計画の目的なのです。

国際連合に協力して、特に経済社会理事会関係の事業を行つてゐる専門機関について、ここで詳細に述べることは出来ませんが、しかし、かりにも国際連合について語らうとするならば、これら専門機関が国際協力と国際理解に貢献している事実に若干ふれないわけにはいきません。国際労働機関（ILO）は、三十年前設立された政府間の機関で、労働条件の改善、労働者の生活水準の向上、経済的社会的安定の促進及び社会正義の助長による恒久平和の樹立を目的としている機関であります。国際連合教育科学文化機関（UNESCO——ユネスコ——）は、各国民相互の知識と理解を発達させ、大衆教育と文化の普及に新鮮な貢献を与え、思想を自由に交換することによつて、人類の知識を保持し、且つ進めることに努力してゐる機関であります。世界保健機関（WHO）は、技術や作業によつて、戦争の原因となる精神上の疾患や社会的不均衡と同時に肉体の病気と闘つてゐる機関です。農業食糧機関（FAO）は、各国がその生活水準を高め、国民の栄養を改善し、農業、林業、漁業の能率を増進し、農村の人々の生活を改善することなどによつて生産の機会を拡めるよう努力してゐます。国際難民機関（IRO）は、戦争のため国

を追われた無数の流民の救済や、これら難民の復興と定住を援けるために非常に大きな貢献をしています。又中東や朝鮮の難民の悲惨な状況を援けるために、更に他の国際連合の特別の機関が設置されています。国際連合児童緊急基金（ユニセフ）は、全世界で、食糧や医療品、学校施設の不足に悩み、適当な社会的保護をうけられない数百万の児童の世話をしています。

以上の概観は、簡単ではありますが、全世界の男女の平等の権利を主張している国連憲章の規定を実施するために、国際連合がどのようなことを行つてゐるかを正しく理解する助けとなると思ひます。この平等の権利を実施するととは、総会、経済社会理事会及びこの理事会によつて設けられた人権委員会と婦人の地位委員会の責任であります。一九四八年十二月十日は、世界で最初に人間の基本的権利を国際的に宣言した、世界人権宣言が総会で採択された記念すべき日です。これによつて国際連合は、加盟各国が尊重し助長すべき権利と自由を定義し、宣言したことです。

最大の注意を払つて、この宣言の各條項の規定を読み、特に婦人にとって意義深い條文を知ることは、非常に大切です。この宣言に規定されたすべての権利と自由は男子にも女子にも平等に適用し、成年に達した男子は、人種、国籍又は宗教による制限をうけることなく、結婚し、家庭を作成する権利をもち、婚姻中においても又離婚に際しても平等の権利を与えてゐること、結婚は

両性の自由にして完全な同意によつてはじめて成立すること、家庭は社会と国家の保護をうける権利をもつこと、すべての人は同一の労働に対して同一の報酬をうける権利をもつこと、母性と児童は特別の世話をうける権利をもち、嫡出子であると否とを問わず、すべての児童には同一の社会的保護が加えられなければならないこと、等を知ることは大切です。

このような身体の自由及び政治、社会、経済、文化等の分野における男女平等の権利を保護する規定は、各専門機関や、世界の各国民と国際連合との間を直結する非政府機関との協力によつて、数年にもわたつて検討された結果、各國が国内的、国際的に人権と基本的自由を遵守し、保護し、履行することを約する人権規約が、今署名の運びにならうとしています。

婦人の権利について、それを国際的な見地から研究し、男女平等の権利を促進するための勧告を行う任務が、婦人の地位委員会に委託されました。この委員会は、経済社会理事会によりて設置された専門家の委員会であつて、この委員会の仕事は、政治、社会、経済、民事及び教育上のいろいろな観点から婦人の地位を考察することです。この委員会が先づ第一にとりあげなければならなかつた問題は、参政権及び被選挙権を含む婦人の政治上の権利の問題でした。委員会は、全世界から情報を集めて出版し、一九五一年の会議では、一つの條約草案を採択しました。この條約案は国際連合の上級機関の承認を得れば、国際法という手段と、国際専論といふ強力な

武器を得ることになつて、世界の婦人に完全なる政治上の平等をもたらすための決定的な措置となるものです。委員会は又婦人が新しく獲得した市民権行使するための準備教育に意を用いていますが、このパンフレットの作成もその一助として勧告されたものです。

広範囲にわたる調査の結果、委員会は、一九五〇年度の会議で、国籍上の男女の平等を規定し、結婚の結果生ずる無国籍と二重国籍をなくすることを規定した「既婚婦人の国籍に関する條約」の原則を決定しました。

從来この委員会が行つてきたり、現在なお行つてゐる計画の中には、婦人の教育の機会の問題（ユネスコと協力の下に）、男女労働者に対する同工報酬の問題（ILOと協力して）、公務に従つてゐる婦人の地位、親族法上の婦人の地位についての問題、婦人の財産権の問題、その他委員会の委員又は非政府機関によつて注意を喚起された諸問題があります。婦人の地位委員会の仕事において婦人団体の占める役割は特に重要で、これらの婦人団体は、絶えずこの委員会と接渉を保ち、必要に応じて、委員会に情報を提供し、有益な示唆を与えて、委員会の進む方向に緊密に連携を保ち、その業績を全世界の会員に伝達しています。

一九五三年三月十五日 印刷

一九五三年三月二十日 発行

東京都千代田区大手町二ノ七

労働省婦人少年局

編 者 永 井 直 保

印刷所

東京都中央区入船町二ノ三

永井印刷工業株式会社